産業構造審議会産業技術環境分科会廃棄物・リサイクル小委員会 自動車リサイクルワーキンググループ 中央環境審議会循環型社会部会自動車リサイクル専門委員会 第50回合同会議説明資料

> 令和2年9月30日 一般社団法人日本自動車整備振興会連合会

1. 一般社団法人日本自動車整備振興会連合会の概要

- ・事業目的・・・自動車の適正な点検・整備を通じて、くるま社会の安全確保、 環境の保全を図るため、自動車の整備に関する設備の改善及び 技術の向上等を促進し、自動車整備事業の健全な発展に資する
- ・正会員数・・・ 53 (各都道府県にある自動車整備振興会)
- 特別会員数・・・ 24 (国内自動車メーカー等)
- ・根拠法律・・・ 道路運送車両法

2. 自動車整備事業の現況

<自動車整備事業場数・・・91, 605(令和元年6月末)>

<形態別事業場 内訳>

○専業:56,032

(自動車整備の売上高が総売上高の50%を超える事業場)

○兼 業 : 15, 702

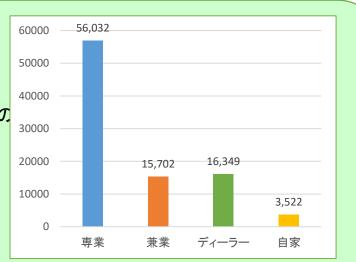
(兼業部門(車両販売、用品販売、保険等)の売上高が総売上高の 50%以上を占める事業場)

○ディーラー: 16, 349

(自動車製造会社または国内卸売販売会社と特約販売店契約を 結んでいる企業の事業場)

〇自 家 : 3, 522

(主として、自企業が保有する車両の整備を行っている事業場)



<整備要員数規模別事業場 内訳>

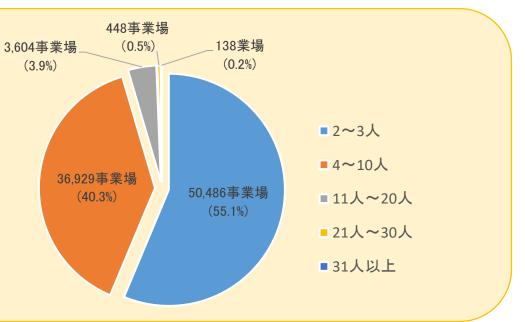
2~3人 : 50, 486 (55.1%)

4~10人 : 36, 929 (40.3%)

11~20人: 3,604(3.9%)

21~30人: 448 (0.5%)

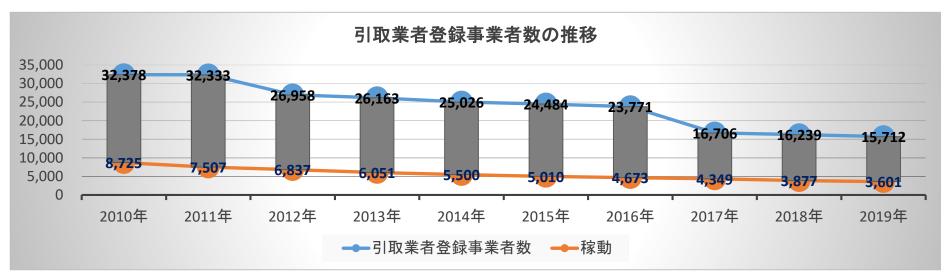
31人以上 : 138 (0.2%)



3. 引取業者登録事業者数、引取台数

•引取業者登録事業者数•••15,712

稼動事業者数:3,601



•移動報告件数•••112千件 稼動事業者数平均報告件数:31.1件



4. 使用済自動車の引取、引渡の実施状況

①自動車ユーザーへの情報提供

車両の経済的価値、損傷等車両の状態、走行距離、年式、自動車諸税などについて判断材料の情報提供

②使用済自動車の判別

車両の状況等判断材料を提供し、ユーザーの意思確認等から判断 中古車として販売可能かどうか。下取できないような車両は使用済自動車

③引取の実態

- ユーザーが単独で使用済自動車として整備事業場に持込むケースは少ない。殆どが車両販売に伴う下取車で、中古車として販売できないと判断した車両を、 ユーザーの了解を得て使用済自動車として引取る。
- 最初から使用済自動車として持込まれる例としては、大きな事故による全損扱いの車両等。
- ・下取車を中古自動車として販売する場合には、譲渡証明書の提出を受けて行う。

5. リサイクル部品の利用の促進に向けた取組

整備事業者におけるリサイクル部品の利用の促進に向けた取組

- ①自動車の整備時等における、ユーザーへのリサイクル部品の情報提供等
 - ・自動車整備の部品交換時において、新品部品又はリサイクル部品の選択は、一般的にユーザーが行う。整備事業者はユーザー向けパンフレット等を用いてリサイクル部品に関する情報を提供し、ユーザーの判断を仰ぐ。

(ユーザーから修理費用を安くしたい等の相談を受けることから、リサイクル部品を使用した場合の見積書を提示。提示した部品の保証状況等も説明。)

②その他

- ・殆どの整備事業者は、複数のリサイクル部品入手ルートを確保している。
- 保険を使う場合は新品部品となるケースが多い。
- 最近はユーザーもネット情報等でリサイクル部品についての情報を得ている場合もある。

中には、インターネットオークションで入手した部品を持込むユーザーもいる。

参考1 ユーザー説明用パンフレット

日整連では、平成15年度、19年度及び24年度にユーザー説明用パンフレットをそれぞれ10万部作成し、全整備事業場に配布。また、令和元年度はデータを作成、展開して、普及促進を図っている。(19年度版、24年度版、令和元年度版は日本自動車リサイクル部品協議会の協力により作成)

<ユーザー向けパンフレット>

平成24年度作成



令和元年度作成



参考2 リサイクル部品を使用する上での課題

リサイクル部品の使用については、ユーザーの意向が第一であり、ユーザー説明用 資料(参考)等を用いて利用促進を図っているところであるが、整備事業者としては、 次の点が改善できればより一層の利用が期待できる。

- ①<mark>コ ス ト</mark>・・・仕様の統一、規格化、流通量の確保
- ② <u>納 期 ・・・在庫の充実、利用しやすい検索システムの構築</u>
- ③<mark>品質確保</mark>・・・チェック方法の確立、お墨付きの付与

一方で

- 車載して初めて機能が確認できる電子機器が増えているため、リサイクル部品の状態で性能の良悪が判断しにくい。
- 自動運転技術の進化・普及に伴い、不具合発生時の責任所在(自動車製作者、 部品供給者、整備事業者、ユーザー等)に不安があり利用を躊躇する。

との声がある。

